

令和5年度

坂越漁港小型船舶係留施設年度事業報告書

赤穂市長様

令和6年4月26日

住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地)
西宮市西宮浜1丁目46-1 西宮ボートパーク内

氏名(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)
特定非営利活動法人

兵庫県の水域の秩序ある利用を進める会

理事長 中条博義



電話 (0798) 37-2080

担当者氏名 並河 光明

坂越漁港小型船舶係留施設の管理に関する年度事業報告書について、下記のとおり報告
します。

記

1. 管理業務の実施状況
2. 施設利用状況及び利用料金の収入実績
3. 管理業務に係る経費の収支状況(収支決算書)
4. 経営状況を説明する書類

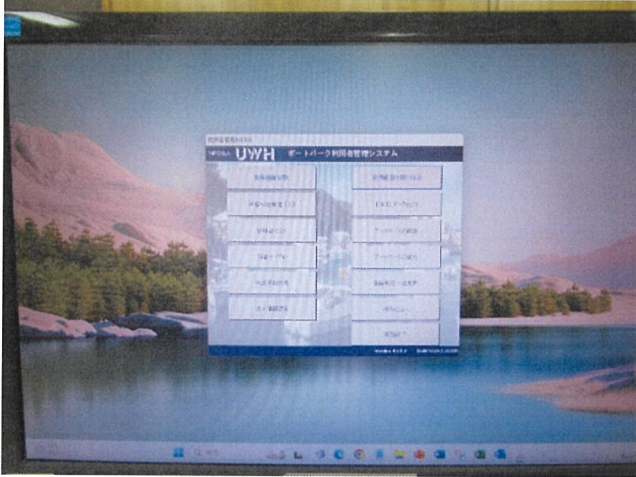


①施設の利用者に対する許可書の発行および利用料金の徴収業務

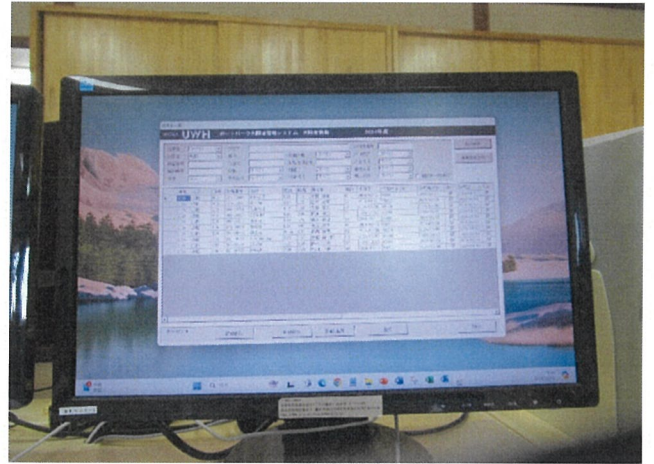
(1)専用ソフトの活用

- ・新規入艇、途中退艇、艇種変更、バース変更等利用者の求めに応じた多種・多様な事務手続きを専用ソフトのバージョンアップで業務の効率化を図った。

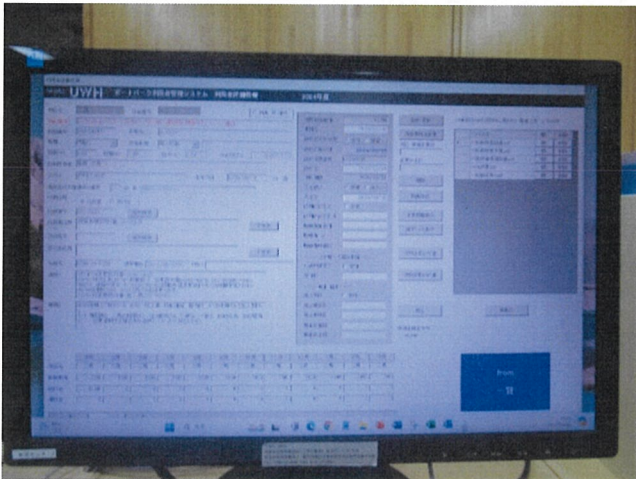
ボートパーク利用者管理システム



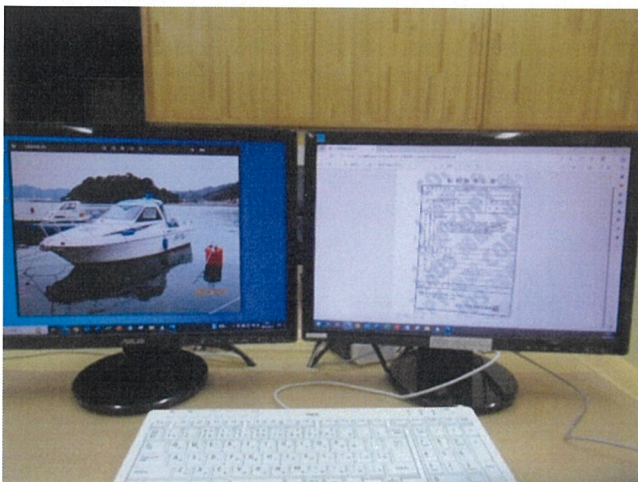
坂越フィッシャリーナ利用者名簿



坂越フィッシャリーナ利用者情報



登録艇の写真・検査証等が見られる



専用ソフトを活用して坂越フィッシャリーナ利用者の詳細及び状況を正確に把握して、入金情報、空きバースの情報を共有して業務の効率化を図る

②業務実施マニュアルに基づく施設点検・清掃・利用者調整・月次報告書作成

(様式4)

業務実施報告書

令和 6年 4月 30日

赤穂市長 様

(受託者)

住所
兵庫県西宮市西宮栄一丁目49番地
西宮パーク内

団体の名
特定非営利活動法人
兵庫県の水辺の秩序ある利用を進める会

代表者氏名
理事長 中 桑 博 義

坂越漁港小型船舶係留施設に係る業務委託契約書第3条第1項の規定により4月分の委託業務の状況を下記のとおり報告します。

記

送付資料	小型船舶係留施設点検表	4月分	8枚
	清掃作業実施報告書	4月分	8枚
	係留管理報告書	4月分	1枚

小型船舶係留施設点検表

受託者	兵庫県の水辺の秩序ある利用を進める会	
施設名	坂越漁港小型船舶係留施設	点検年月日 令和6年2月27日
種別	点検項目	点検状況(できるだけ詳しく記入のこと)
係留施設	施設の構造箇所の有無・ 構造状況	○無 有の場合は、下欄に記入する。 係留Aゾーン 係留ブイのアンカーが緩く岸に流れている。 係留Cゾーン 06・07 係留ブイのアンカーが当初設置場所から外れている 係留Aゾーンの漂の量が餌食で一第欠落
	原因等・ 構造理由	
ゴミ	清掃の實施の有無	○無 有の場合は、下欄に記入する。
	清掃の内容	ゴミ 空き缶、ペットボトル清掃
除草等	除草・剪定の有無	○無 有の場合は、下欄に記入する。
	除草・剪定の内容	
トラブル	駐車に関する苦情	○無 有の場合は、苦情の内容等を記入する。
	ゴミに関する苦情	○無
	施設利用者の苦情	○無
	その他	○無
	苦情の内容等	
その他	沈没船の有無	○無 (所有者等)
	沈没船の放置場所	
	その他点検時に気づいた点(緊急連絡等)	
点検者氏名	NPO法人 UWH 並河 光明 印	

2月度 坂越フィッシャリーナ点検結果



施設内の清掃



係船ロープ等の確認



目視による確認



施設内の清掃



駐車場スペース



係留バース

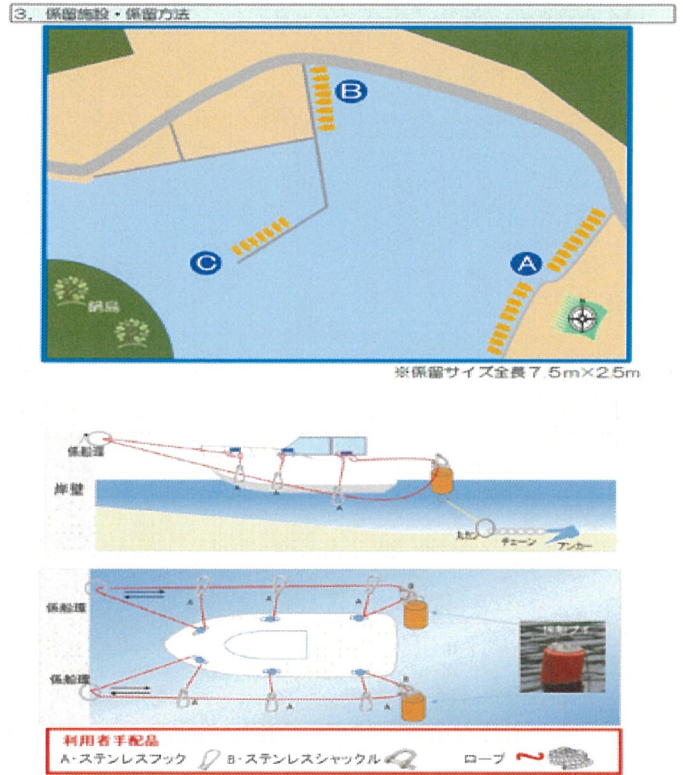


(1) 坂越フィッシャリーナ利用のしおり(保存版)を作成

- ・以前発行した利用者のしおりをベースに簡潔かつ分かり易く重要項目、注意喚起を促す表現を追加記載して許可書発行時に配布記載
- 許可書発送時に同封

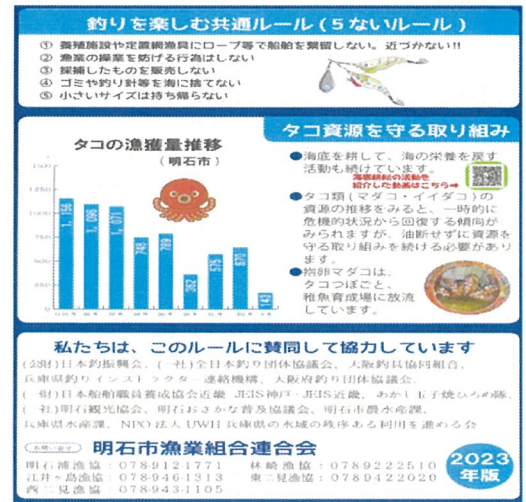


係留施設・係留方法を掲載

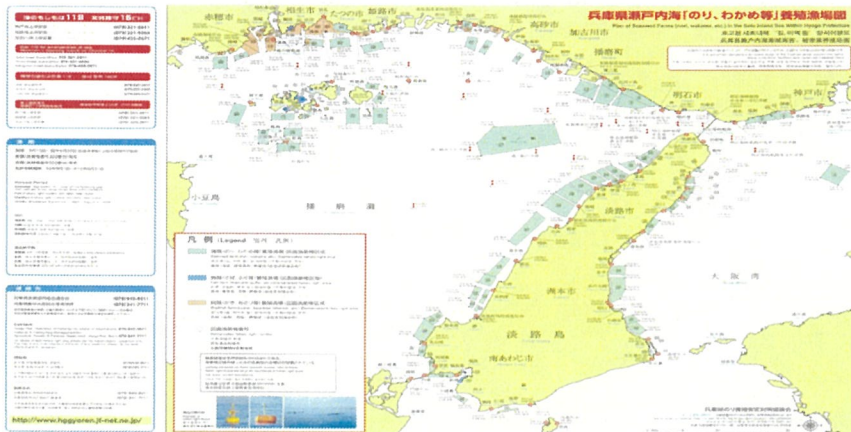


(2) 管轄官庁にて作成の兵庫県瀬戸内「のり、わかめ等」養殖漁場図と明石市沿岸のタコ釣りのルール のパンフレットを許可書発送時に配布。

【明石市沿岸のタコ釣りのルール】



【兵庫県瀬戸内「のり、わかめ等」養殖漁場場】



(5) マリン安全講習会の実施

コロナ禍の影響で3年振りとなる、「マリン安全講習会」を坂越フィシャリーナと東播磨港ポートパークご利用者様を対象に、事故防止等安全航海に役立てていただくため関係団体協力のもとに実施

主催 : 特定非営利活動法人
兵庫県の水域の秩序ある利用を進める会

共催 : 公益社団法人
関西小型船安全協会

開催日時: 令和5年9月22日(金) 13:30~16:00

開催場所: みなと記念ホール(東二見漁業協同組合内)
明石市二見町東二見2017-1

参加協力: 加古川海上保安署・西二見漁業協同組合
日本漁船保険組合・神戸地方気象台

参加人数: 24名(坂越フィシャリーナのご利用者様の参加はなし)

開催内容

- ①安全運航について(加古川海上保安署)
- ②のり養殖施設への進入事故防止について(西二見漁業協同組合)
- ③プレジャーボート保険について(日本漁船保険組合)
- ④海の気象について(神戸地方気象台)

「海難事故防止について」加古川海上保安署



「のり養殖施設」への進入防止策
西二見漁業協同組合 組合長



「プレジャーボート保険」について
日本漁船保険組合



「海の気象について」神戸地方気象台



⑤広報活動の実施

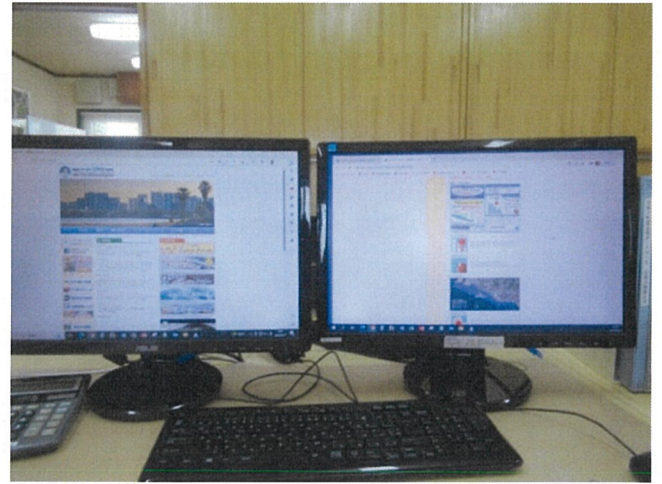
(1)ホームページによる情報提供とPR活動 <http://www.npo-uwh.jp/>

- ・ホームページの運用によりボートパーク利用者に関する最新の情報、PR活動と海でのマナー、遊漁ルールの啓発活動を行った。
- ・坂越フィッシャリーナ利用申込書類はホームページからもダウンロードで入手ができる
- ・坂越フィッシャリーナの紹介と特徴・係留方法などを案内

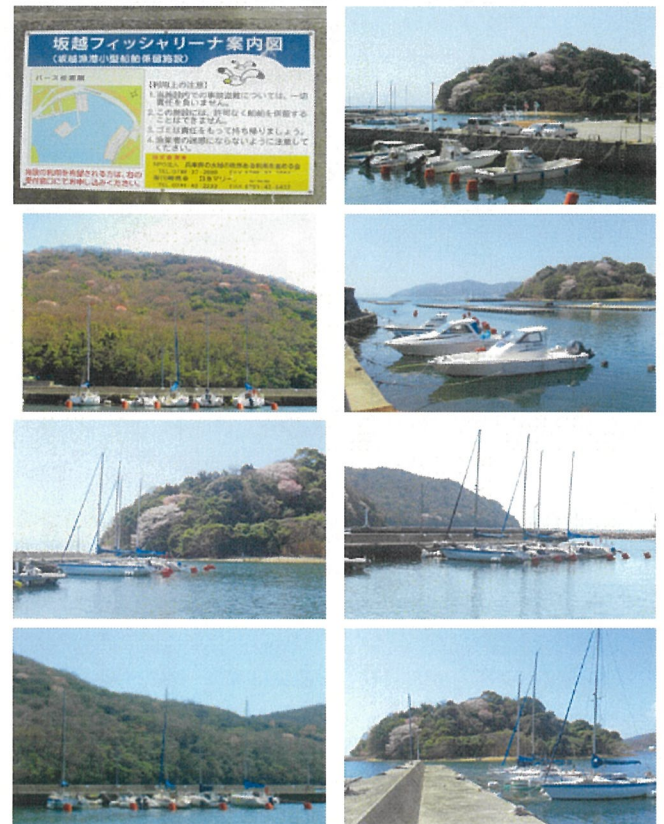
UWHのホームページ



トップ画面と関連リンク



坂越フィッシャリーナ紹介画面



- ・坂越フィシャリーナ・東播磨港BP、西宮BPの他、県内BPの案内
- ・放置艇問題・マナールール等の啓発活動
- ・プレジャーボート責任保険・BAN会員への加入促進

①関西ポートショー

開催日 : 令和5年4月14日(金)～16日(日) 場所 : 新西宮ヨットハーバー
来場者数 : 4,736名 (前年度実績:4,742名)
関西ポートショーメインゲート



陸上展示ブース



UWH陸上出展ブース

海上フローティング桟橋



②関西フローティングショー

開催日 : 令和5年10月13日(金)～15日(日) 場所 : 新西宮ヨットハーバー
来場者数 : 4,357名 (前年度実績:5,664名) UWH陸上出展ブース
関西ポートショーメインゲート



陸上展示ブース



海上フローティング桟橋



⑥顧客満足度向上に向けた取り組み

- ・継続申請書類に同封して、2023年度の利用者アンケート調査を実施
- ・アンケート調査期間:2023年4月～2023年12月
- ・アンケート送付対象者 11名 回答者 6名 回収率 54.5%
- ・アンケートの調査結果を踏まえて、今後のポートパーク運営に反映させる

アンケート用紙

(坂越)

2023年度アンケート調査票


NPO法人UWH
兵庫県の水産の振興を促す会

日頃、フィッシャリーナをご利用いただきありがとうございます。当施設の管理・運営に参考にさせていただくために、定期的に利用者の皆さまのご意見をお聞かせいただいております。本年もアンケートにご協力のほどお願い申し上げます。2023年4月～2023年12月の期間についてお答えください。

【記入要領】 下記の該当する口内にチェックのうえ、同封の返信用封筒にてご返送ください。

① 施設の満足度について 大変満足 やや満足 普通 やや不満 大変不満

その他お気付の点があればご記入ください。



② 2023年4月以降、盗難の被害に遭ったことはありますか? ある なし

(ある)の場合 具体的な被害品名 被害品名(

③ 船舶の賠償保険(対物・対人)に加入していますか? 加入している 加入していない

④ 兵庫県瀬戸内海「のり、わかめ等」養殖漁場図は御覧になったことがありますか? ある なし

⑤ NPO法人UWHのホームページを見た事は? ある なし

(ある)の場合、具体的な利用内容をお聞かせください。

●利用者様についてお尋ねします。

① 年齢は? ~20代 30代 40代 50代 60代 70代 80才~

② 年間のご利用(出港)回数は? ~5回 6~10回 11回以上

(ご意見欄)

アンケートは以上です。ご協力ありがとうございました。アンケート結果は赤穂市へ報告させていただきます。尚、個人情報保護法に基づき本アンケートは厳重に保管し、これらの情報をもとにサービスの向上に努めてまいります。今後とも坂越フィッシャリーナをよろしくお願ひ致します。

2024. 1

アンケート結果

坂越フィッシャリーナ アンケート送付11通 回収 6通 回収率 54.5%

	大変満足	やや満足	普通	やや不満	大変不満	計	未回答		
①施設の満足度について	2 33%	1 17%	1 17%	2 33%	0 0%	6 100%	0 0%		
②盗難の被害に遭ったことがありますか	ある 0 0%	なし 6 100%	計 6 100%	未回答 0 0%					
③賠償保険について	加入 2 33%	未加入 4 67%	計 6 100%	未回答 0 0%					
④兵庫県瀬戸内海「のり、わかめ等」養殖漁場図は御覧になったことがあります	ある 5 83%	なし 1 17%	計 6 100%	未回答 0 0%					
⑤UWHのホームページ	見たことがある 3 50%	見たことがない 3 50%	計 6 100%	未回答 0 0%					
年齢	20代 0 0%	30代 1 17%	40代 0 0%	50代 1 17%	60代 2 33%	70歳以上 1 17%	80歳以上 1 17%	計 6 100%	未回答 0 0%
出港回数	~5回 2 33%	6~10回 1 17%	11回以上 3 50%	計 6 100%	未回答 0 0%				

坂越フィッシングヤリーナ

2. 施設利用状況

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
③ 当月許可隻数	12	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
当月許可金額	594,600	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
④ 当月廃止隻数	0	0	-1	0	0	0	0	0	0	0	0	-1
④ A 当月廃止金額	0	0	-36,900	0	0	0	0	0	0	0	0	0
総許可額(売上)	594,600	594,600	557,700	557,700	557,700	557,700	557,700	557,700	557,700	557,700	557,700	557,700
① 月末許可数	12	12	11	11	11	11	11	11	11	11	11	10
② 未申請	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
B 在隻(未申請含む)	12	12	11	11	11	11	11	11	11	11	11	10

令和5年度

3. 管理業務に係る収支決算書

坂越漁港小型船舶係留施設の管理運営に関する業務の収支決算書

(令和5年度分)

(単位：円)

収 入

項 目	内 訳	備 考
利用料収入	557,700	3月末許可数10隻
管理料	269,400	
合 計 (a)	827,100	

支 出

項 目	内 訳	備 考
人件費 給料	507,210	人件費は従事割合、
手当		人件費以外の一般管理
		費は付加価値額比率配
委託料	247,000	賦で計上。
事務費 消耗品	5,686	
印刷製本	5,476	(事務用品費)
通信運搬	86,924	(通信費・旅費交通費)
事業費・その他支出	255,148	
管理費 光熱水費	2,454	
修繕費	22,272	
小 計 (b)	1,132,170	
納付金 (c)	0	
合 計	1,132,170	

令和5年度 指定管理者管理運営事業評価シート

1 評価対象施設

公の施設の名称		坂越漁港小型船舶係留施設			
所在地		赤穂市坂越167番地4地先			
指定管理者	団体名	特定非営利活動法人 兵庫県の水域の秩序ある利用を進める会	指定期間	開始日	令和3年4月1日
	所在地	西宮市西宮浜1丁目46番1		終了日	令和6年3月31日
選定方法		公 募 非公募	評価実施年	指定期間 3年のうち 3年目	
施設設置目的		漁港で放置または不法に係留している放置艇・不法係留船を適切に收容することで、良好な漁港環境を実現させる。運営はこの目的に沿って坂越漁港内に整備した係留施設について一括管理する。			
主な実施事業		<ul style="list-style-type: none"> ・施設使用希望者に対する施設の使用許可の発行、料金徴収及び利用者に対する啓発活動。 ・施設の利用促進活動及び点検・清掃活動。 			

2 利用状況(目標と実績)

成果指標	単位	目標	R3実績	目標	R4実績	目標	R5実績
a 係留数	艇	10	11(R4.3月末)	12	12(R5.3月末)	10	10(R6.3月末)
b 稼働率	%	30%	33%	36%	36%	30%	30%

(3月末係留数は年度更新のため、廃止が発生しピーク時より減少。)

3 指定管理業務にかかる収支状況

区 分	令和3年度決算	令和4年度決算	令和5年度決算	
収入計	A	940,900	892,100	827,100
指定管理料		269,400	269,400	269,400
利用料収入	C	671,500	622,700	557,700
自主事業収入				
その他				
支出計	B	1,099,951	1,134,931	1,132,170
事業費		1,099,951	1,134,931	1,132,170
内、人件費	D	437,030	517,471	507,210
内、再委託料	E	247,000	247,000	247,000
自主事業費				
事業収入	A-B	-159,051	-242,831	-305,070
利用料比率	C/A	71.4 %	69.8 %	67.4 %
人件費率	D/B	39.7 %	45.6 %	44.8 %
再委託費比率	E/B	22.5 %	21.8 %	21.8 %

・支出欄「D・E」は代表的な内訳を取り上げているため合計額とはならない。
 ・事業費は、該当年度及び過年度決算を記入する。また、右欄には、次年度予算を記載する。

補足説明	NPO法人に於いては、会員はNPO法上の社員に当たり会員への業務委託は外部委託に該当しません。
------	---

4 事業評価

評価区分	評価項目	自己評価	所管評価	
①サービスの履行	人員体制	事業計画に即し、人員を過不足なく配置している。	A	A
		必要な資格、経験を有する人員が確保されている。	A	A
		事業計画に即し、計画的に研修等を実施している。	B	B
	第三者への委託	外部委託の内容は、事前に市の承認を受けており適切である。	A	A
		外部委託業者に対して協定書等を遵守している。	A	A
	法令遵守等	法令、条例等に基づき、必要な点検、報告等を行っている。	A	A
	個人情報保護	個人情報保護に関する法令を遵守している。	A	A
		個人情報の漏洩、滅失等の事故防止対策を講じている。	A	A
	情報公開	情報公開に関する法令や条例に準拠した運用がなされている。	A	A
		協定書等に従い、情報を適切に管理し、公表している。	A	A
	管理記録	業務日誌等を適切に整備、保管している。	B	B
		点検、修繕等の履歴が適切に記録、保管されている。	B	B
	連絡調整	協定書等に従い、各種報告書を市に提出している。	A	A
		市、関係団体等との連絡調整を適切に行い、情報の共有が図れている。	A	A
緊急対応	事故、災害等の緊急時の連絡体制が整備されている。	A	A	
	緊急時のマニュアルが整備され、定期的に訓練を行っている。	B	B	
	緊急時又は危険予測時、直ちに措置を講じ、市に報告を行っている。	A	A	
財務状況	指定管理者の財務状況は、業務の継続が可能な状態である。	A	A	
総括	①サービスの履行に関する評価	A	A	
②サービスの質	施設管理	協定書等に従い、開館日、閉館時間等を遵守している。	A	A
		事故防止及び安全確保のために必要な対策を講じている。	A	A
	利用者対応	利用許可、利用料金の徴収、減免、還付等の受付業務を適切に行っている。	A	A
		利用者に対して設備、備品等を適切に提供している。	B	B
		言葉使い、態度、服装等接遇が適切である。	A	A
	事業運営	事業計画に即し、必須事業を実施している。	A	A
		施設の目的に沿った自主事業を実施している。	B	B
		事業内容がサービス水準の向上に寄与している。	A	A
	維持管理	仕様書等に従い、維持管理を適切に行っている。	A	A
		仕様書等に従い、設備の保守管理を行っている。	A	A
		備品台帳に基づき、備品を適切に管理している。	B	B
		協定書等に従い、適切に修繕を行っている。	A	A
	環境配慮	省エネルギー、省資源等環境への配慮がなされている。	A	A
	広報活動	事業の開催案内、ホームページの管理等を適切に行っている。	A	A
苦情等対応	要望、苦情等に対して迅速かつ適切に対応している。	A	A	
	要望、苦情等を整理し、遅延なく市に報告している。	A	A	
事業評価	利用者アンケート調査を実施し、その結果を利用者等に公表している。	A	A	
	利用者の利便性向上を図るため、自己評価を実施し、利用者等に公表している。	A	A	
提案事項	指定管理者の提案事項については、市と協議し、提案のとおり実施している。	A	A	
利用状況	利用者数、稼働率等は、目標に対し妥当な水準である。	A	A	
総括	②サービスの質に関する評価	A	A	
③安定性	経理事務	専用の口座等を備え適切に経理事務を行っている。	A	A
	予算執行	収支予算書の範囲内で適正に予算を執行している。	A	A
	経費縮減	経費が縮減され、又は縮減に向けた努力を行っている。	A	A
	収支状況	収支予算書と比較して、収支状況は妥当である。	A	A
	総括	③安定性に関する評価	A	A

所見 (成果、課題等)	【自己評価】 管理業務に関しては管理システムの専用ソフトを活用して、新規入艇、途中廃止、艇種変更、バース変更等利用者の求めに応じた多種、多様な業務の効率化が図れ、利用者のサービスに繋がった。 施設の点検、清掃は職員と業務委託会員で業務仕様書に基づき週2回以上実施、巡回時に発見した不具合は管理課に随時報告を行い、安全確保と常に清潔な状態を維持した。 係留の募集及び利用許可は公正平等に行った。 海難事故防止のため、関係機関が発行する事故防止啓発チラシ等を利用者に許可書発行時に送付した。 利用者に施設の満足度等のアンケートを実施、その結果を利用者に公表した。		
	【所管評価】 指定管理者の管理状況は良好である。 利用者は目標値を満たしているが、利用料収入で支出額を全額賄っていない状況であるので、ホームページで施設やその周辺の魅力を発信するなど引き続き利用料収入の増収に努められたい。		
前年評価	A	総合評価	A

※評価基準

自己評価・所管評価	A	優良	協定書、仕様書、事業計画書等を遵守し、要求水準より優れている。
	B	良好	協定書等を遵守し、要求水準を概ね満たしている。
	C	要改善	協定書等に定める要求水準を下まわっており、改善が必要と認められる。
総括	A	優良	評価項目の評価が全てB以上であり、かつAが過半数である。
	B	良好	優良、要改善以外の評価
	C	要改善	評価項目の評価の内、Cが1割以上含まれる。
総合評価	A	優良	自己評価、所管評価の「総括」にCが含まれず、かつAが過半数以上ある。
	B	良好	優良、要改善以外の評価
	C	要改善	自己評価、所管評価の「総括」にCが2つ以上含まれる。